

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：紀美野町
農業委員会名：紀美野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	190	565				755
経営耕地面積	60	236	49	187		296
遊休農地面積	11	6	6	0.3	0	17
農地台帳面積	283	718	715	3	0	1,001

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	612
自給的農家数	297
販売農家数	315
主業農家数	65
準主業農家数	36
副業的農家数	234

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	420
女性	180
40代以下	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3 年 8 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	56

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	772ha	133.6ha	17.30%
課 題	担い手不足及び既存担い手の高齢化		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
135.6ha	135.5ha	1.9ha	99.90%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用意向調査を活用し、中間管理機構及びJAとの連携を図る。
活動実績	中間管理機構及びJAとの連携を図り、農地の利用集積・集約化を促進した。 ・中間管理機構との農地マッチング

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町内の農用地の点在を考えると、現状では目標の1haは妥当である。
活動に対する評価	認定農業者が増加したため、非担い手から担い手への移動に伴い集積面積としては増加したものの、新規の集積実績としては目標を下回る実績となり、今後も担い手の育成、新規参入のサポートを行って行く。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	R2年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	H30年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	2 経営体
	R2年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.6 ha	1.5 ha	1.4 ha
課 題	中山間部に位置する為1筆当たりの農地面積が小さく、新規参入者がまとまった経営耕地を取得することが難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	3 経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5 ha	0.6 ha	40%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	定住促進主管課、JAとの連携を強化しサポートする。
活動実績	定住促進担当課及びJAとの連携を強化し、新規参入促進のサポートを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	安定して新規参入者が現れているが低すぎる目標ではないと判断できるため、妥当であると考えられる。
活動に対する評価	活動の成果として、新規参入者に対しある程度まとまった農用地を集積することができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	789.34 ha	17.34 ha	2.19%
課 題	高齢化及び後継者不足により遊休農地が拡大傾向にあり、認定農業者及び新規就農者へ農地を集約し、解消に繋げる必要がある。また、今後も耕作が見込めず農地への復元が困難と思われる農地については非農地判断を進める。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.00 ha	0.04 ha	4%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	2 人	8月～9月	10月
	調査方法	農地パトロール(巡回調査)		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 26 人	調査実施時期 2月～3月	調査結果取りまとめ時期 3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 3月～4月	調査結果取りまとめ時期 4月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の解消はあるものの、新たに発生する遊休農地が多く、目標値は適当である
活動に対する評価	コロナ禍もあり調査車の中で密となる状況を防ぐための資材導入に時間が掛かり、利用状況調査の時期が大幅にずれ込んだ。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	772 ha	0 ha
課 題	相続による権利取得者等への農地法の周知 町広報などでの周知	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.07 ha	-0.07ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用防止の為に広報を行うとともに、発見した場合に適切な申請をするよう指導を
活動実績	巡回パトロールを行った。
活動に対する評価	違反転用が1件発生し指導を行った上で、1月に追認処理を行った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15 件、うち許可 15 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地元農業委員及び事務局による現地調査並びに申請者への聞き取り調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案毎に基準に適合するか否かを判断して決定			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	会議録を作成して簡易版は町webページで公表、詳細は事務局に備え付け			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 19 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地元農業委員及び事務局による現地調査並びに申請者への聞き取り調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案毎に基準に適合するか否かを判断して決定			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	会議録を作成して簡易版は町webページで公表、詳細は事務局に備え付け			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		—
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		—
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		—
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		—
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

簡易版を町webページ上で公表している。
詳細版は事務局備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

町webページ上で公表
全国農業会議所のwebページ上で公表